

兵庫県環境審議会環境基本計画検討小委員会（第3回）会議録

開会の日時	平成20年2月6日（水） 午前10時開会 午前12時閉会				
場所	神戸市教育会館（404号室）				
議題	(1) 環境基本計画検討小委員会（第2回）における議事要旨について (2) 第3次兵庫県環境基本計画（仮称）（素案）の内容について (3) 総合部会伊藤委員からの意見書について (4) 今後の審議スケジュールについて				
出席者	小委員会委員長	天野 明弘	委員	新澤 秀則	
	委員	川井 浩史	委員	服部 保	
	委員	小林 悦夫	委員	藤井 貞夫	
	委員	竹内 恵子	委員	吉積 巳貴	
欠席者	4名（大久保規子、小川 雅由、北野美智子、中野加都子）				
欠員	なし				
説明のために出席した者の職氏名	環境政策局長 京 雅幸 環境管理局长 菊井 順一 環境政策課長 八木 英樹 環境政策課政策係長 菅 範昭 自然環境課副課長兼自然保護係長 森川 格 環境影響評価課審査係長 森本 佳宏 環境整備課副課長 鷲見 健二 大気課副課長 佐藤 善己 水質課副課長 秋山 和裕 水質課水環境係長 木下 勝功 その他関係職員				

会議の概要

開会（午前10時）

- ・議事に先立ち、京環境政策局長から挨拶がなされた。

1 議事

- (1) 環境基本計画検討小委員会（第2回）における議事要旨について  
審議の参考とするため、事務局（環境政策課政策係長）の説明を聴取した。
- (2) 第3次兵庫県環境基本計画（仮称）（素案）の内容について
- (3) 総合部会伊藤委員からの意見書について  
第3次兵庫県環境基本計画（仮称）（素案）の内容及び総合部会伊藤委員からの意見書について、事務局（環境政策課政策係長）の説明を聴取した。

（主な発言）

（環境影響評価課審査係長）

若干お時間をいただき、資料5を用いて、伊藤委員からのご意見に対する私どもの検討状況等についてご説明させていただきたい。

伊藤委員の資料の補足にもなるが、まず、戦略的環境アセスメントについてご説明

させていただく。一言で言えば、大規模な開発整備事業を実施する前に、環境アセスメント実施の前の計画策定段階で環境への配慮を行い、重大な環境影響を早期に回避する仕組みということで定義づけられるかと思う。なお、全国的には「戦略的」という言葉が使われているが、本県においてはわかりにくいというご指摘もあり、「計画段階環境アセスメント」の名称を用いている。模式図のとおり、計画策定段階で、住民の意見や知事の意見を踏まえ、複数案の比較・評価を行うという手続きとなっている。

2の検討経過について、平成12年に当時の環境庁の研究会の報告書が出ている。これを受け、平成14年度から県の環境影響評価審査会においてご検討いただき、平成17年に導入のあり方について答申をいただいた。その際、全国的にも実施事例が少ないことから、制度化にあたっては、答申を踏まえ、試行を行い、実効性ある制度を組み立てる必要があるという附帯のご意見をいただいている。その後、試行対象となる事業がなく、内部検討を進めていたが、平成18年に国の環境基本計画に、SEAの制度化に向けての取組が盛り込まれたところである。これを受け、平成19年に環境省のガイドラインが策定されている。このガイドラインについては、SEAの基本的な手続き・評価方法を示しており、ガイドラインを踏まえ、各省庁で取組を進めていただくという位置づけのものとなっている。その後、国交省で公共事業の構想段階における「計画策定プロセスガイドライン」の検討が昨年から進められ、この1月11日から案についての意見募集が実施されているなど、検討が進められている。

なお、国における制度化の実施時期については、現在のところ未定と聞いている。また、都道府県では、埼玉県と東京都が制度化を実施しているが、当該自治体を実施する事業のみを対象としており、実施事例も合わせて数件と少なく、国の事業を含めた全ての事業を対象としたものではない。

それらの状況を踏まえ、現在の考え方としては、国事業については国において検討が進められており、その制度と整合性を図る必要があること、また、現在のところSEAの対象となる県事業がないことから、今後とも国の動向を踏まえつつ、制度化への検討を進めることとしたいと考えている。また、その旨を先程説明があった計画素案にも記載させていただいている。

なお、今後の検討にあたっては、附属機関設置条例に基づき、環境影響評価に関する重要事項の調査審議に関する事務を所管している環境影響評価審査会において、これまで通りご検討いただきたいと考えている。

(天野委員長)

計画(素案)の内容については非常に多岐にわたっているため、まず私から意見を述べたい。

目次を見ると、「基本的な視点1, 2, 3, 4」と並んでいるが、これだけを見ても何のことかわからない。目次だけを見ても内容がわかるように、「視点1」として1字空け、「環境学習・教育による～地域づくり」と内容を記載すべき。

(小林委員)

P.6の「3 生態系の危機」の第2の危機のところに「里海」が抜けている。また、「里地里山生態系」という言葉は、言葉をつなげているだけで意味がよくわからず、言葉を選んだ方が良いと思う。

P.18の「基本的な視点3」で、前から気になっていることがある。「環境と経済の好循環」について「～経済を発展させ、経済発展が～」とあるが、これからも「発展」という

言葉を本当に使っていけるのだろうか。もうそろそろ、例えば「安定」という言葉に換えても良いのではないか。

それから、その下の「施策の考え方」については、「環境と経済の好循環の実現による環境ビジネスの活性化」と言葉の順序を入れ替えた方が良いのではないか。

P.22の4(2)について、ここだけ「検討する」となっているのが気になる。計画である限りは「検討する」はあまり良くない。「やる」と書かなければいけないと思う。

P.26で「2 里地・里山・里海等の自然再生の推進」とあるが、里地・里山・里海は人の手が入っているという意味から言うと、「自然再生」という言葉で良いのだろうか。内容を読んでみると「自然再生」という言葉より、「自然との共生」という言葉の方が良いような気がする。

基本的な話で前から気になっていたことであるが、里地・里山・里海は人が手を入れていくことによって活性化し、その自然と共生していくという意味からすると、そういったところで本当に生物多様性というものが生きてくるのだろうか。環境省の計画や海洋基本計画や自然再生法にも書いてあるが、生物多様性と人が手を入れる里地・里山が本当に合った言葉なのだろうか。

P.29では、先程説明のあったS E Aについて、私自身は戦略的アセス或いは計画的アセスというものがあまり好きではない。計画といってもいつの段階が計画なのかよくわからない。埼玉県や東京都が導入したものをよく読んでみても、本当にこれが戦略的アセスなのかという気がする。今までやっているものを、予算をつける前にただやりますよというだけの話であって、それが計画的アセスなのかという気もする。先日、文部科学省関係のJSTの会議の中でもその話が出て、やはりもう一度昔のいわゆるテクノロジーアセスメントを考え直した方が良いのではないか、という意見が出ていた。その辺をどのように展開させていくのかと思った。

P.43で出てくるが、今までずっとそうであるが、環境基本計画を作っても、作った後ほとんど検証されないし、一番の問題点は、県が重要施策を組んだり予算を要求する時に、環境基本計画のここにこういう言葉が書いてあるからやる、とはあまり言わないことである。そのため、できれば県が重要施策を作ったり予算を要求する時に、その基本計画上の位置づけをきちんと行えるように、例えば基本計画の中のどこかにそういったことを入れておいた方が良いのではないかという気がした。国の温暖化計画も同じであるが、今一番問題になっているのは、計画中には、国民はああするどうすると書いてあるが、それに対する施策があまりない。そのために動かない、ということがあって、先日、国の施策として、どこにどう反映しているのかを全部作れという話が出て、先日資料が出てきたのであるが、見てみると、目標達成計画にたくさん書いてある項目が、実際には施策としてほとんど反映されていないことが非常に多かった。

もう1点は、計画策定が少しゆっくりになったということもあるが、できれば現計画についての効果・検証を一度やってみたらどうかという気がした。

(新澤委員)

読んで率直な印象は、かなり具体的なことがちりばめられていて、意欲的だと思った。それだけに、どうやって実現するかが問われると思う。

P.5で「第3節 地球環境問題の深刻化」という用語を挙げており、兵庫県という一つの自治体として、地球環境問題にどうやって取り組むのかという視点が必要だと思うが、書かれていることは、国はこうであるということが多く、もう少し兵庫県の状況を書けたら良いのではないか。

例えば温暖化でいうと、適応の方が書きやすく、このまま進んでいくと兵庫県にどのよ

うな具体的な被害が発生するのか、といったことを書いてもいいと思う。前回の委員会でも適応が重要だという意見があり、私もそう思う。適応というものは、ローカルで取り組みやすい。

また、例えばP.6の「3 生態系の危機」では、日本における絶滅危惧種のうち、兵庫県で問題となるのはどのような種で、コウノトリもそうであった、といったことがあれば非常に良いと思う。

兵庫県として、地球規模の環境問題にどのように取り組むのか、県民が納得できる視点が必要なのではないか。

P.15で「先導モデルの構築」とあって、その後に基本的な視点や施策の考え方が並んでいるが、先導モデルと非常に大胆に打ち出されているが、P.17やP.18に書いてあることが先導モデルになっているのか首をかしげる。

私の理解では、戦略的アセスというものは、例えば予算とか税制とか、道路特定財源を変えたら二酸化炭素が増えるのではないとか、必ずしも物的プロジェクトだけを対象としたものではないという認識をもっていたのだが、県としてはどういう理解であるのか。計画的という言葉を使うと、物的プロジェクトしか想定していないのかなと思う。

(環境影響評価課審査係長)

基本的には、平成17年に環境影響評価審査会に答申いただいたものは、まさに計画段階のアセスメントである。新澤委員の言われるようなもっと上位の政策段階については、今後の検討課題ということになっており、国も同じようなスタンスで第3次環境基本計画に記載されている。

(天野委員長)

計画段階というのは、事業が決まっている段階ではない。事業の選択肢がたくさんある段階で、その選択肢の中にはその事業をしないという選択肢も入っている、そのような段階で、非常に幅広い評価をしなければいけないと理解している。そのため、計画そのものを評価するというより、何かやりたいことがあって、それをする時に、環境影響評価をした結果、やらない方が良いという結論が出る可能性もある。そうだとすれば、今言われたようなことも入ってくる訳である。ただ計画そのものを評価する訳ではない。

(川井委員)

P.5の第3節の表題とその中の章立てとの関係について、どちらかといえば、県レベルの地域的な環境問題が入ってきているので、表題の「地球環境」という用語とそぐわないのではないかと。表題の問題なのかもしれないが、少し考えた方が良いのではないかと。思う。

P.6の第4節として「環境上の「負の遺産」の残存」が節として分けてあるが、前との整合性が良くない。例えば、生態系の危機の中にこういったものが入っているという考え方もできるし、もう少し広く考えて、海域でいえば、底泥の中に栄養塩が堆積していてなかなか水質が改善しないといったことも含めて負の遺産という捉え方ができるので、単に毒性の物質のことだけではなく、もう少し他の部分に入れても良いのではないかと。思う。

小林委員の意見と密接に関係するが、P.19以降のところ、P.19以降のところ、「生物多様性の保全」ということが施策の重要な課題として挙がっているが、「生物多様性の保全」というと、開発を抑えるようなイメージである。ところが、ここでは現段階での開発の抑制のようなことはほとんど出てこないため、もう少し一般的な自然環境の保全に関わることを施策として入れた方がいいのではないかと。もしここで具体的な施策として入れないのであれば、「再生」或いは「回復」にした方が、「保全」よりはバランスが良いのではないかと。思う。

だ、個人的には、守らなければいけない自然はもうないという視点で議論がスタートしているような気がするが、海岸線の改変或いは森林の伐採といったまだまだ抑制しなければいけないものも十分にあるので、もう少しそういったことを入れた方が良いと思う。

「里地・里山・里海」に関しては、「里海」という用語が非常に安易に使われていて矛盾が生じていると思う。以前いただいた資料の中でも、「里海」の定義として、人の手が加わることで生物多様性が維持される、或いは改善されるような所としているが、里山里地の場合は、例えば農業をしていた時は一定の自然生態系が維持されていたのが、農業が廃れることで生物多様性も減少したものを、手を入れることで維持しようというのが元々の考え方である。海の場合はそうではなくて、生物多様性が改善するためにはむしろ人の手が入らない方が良く、それを里山里地と安易に一緒に並べて使うべきではない。ただ、既に生物多様性が異常に減少してしまっているような所については、人間が手を加えることで、多様性を回復する或いは再生する必要があるし、それはできるので、どちらかということその意味で使った方が良いのではないか。そういった意味では様々な事業が実施されているし、そのことをアピールする必要があると思うので、そこは整理した方が良いと思う。

用語の問題であるが、P.25の第3章の前段の最後の所で、「先人の知恵、科学的な知見を活用しつつ、予防的、順応的に対応する」と書いてあるが、具体的にどんなことなのかわからない。原則として「科学的な知見」に基づいて判断していかなければならないが、「先人の知恵」の意味するところがよくわからないので、考えた方が良い。

P.27の「4 地球温暖化の影響の緩和」は大事なことではあるが、今の段階では、何をすればいいのかよくわかっていない。生物多様性の理解自体、或いは生態系の理解自体が十分でない段階でやろうとしている印象が、書いてある内容からもわかる。ここまで章立てするためには、もう少し具体的なことがあればいいと思うが、むしろどこかの章の中、例えば外来生物対策或いはその前の野生動植物の保全といったところに入れた方が良いのではないか。

P.36に「母と子の島における」とあるが、今年から名前が変わったと思うので、アップデートすべき。

(自然環境課副課長)

まず、P.6の「生態系の危機」のところ、里地里山と里海との関係について川井委員から意見があったように、里地里山と里海とで若干違うところがあると思う。生物多様性の国家戦略の中の表現としては、「里地里山などの」と書いてあるが、後ろの施策の方では「里海」が出てくるという形になっている。「里海」についても自然再生の取組はあるが、人為の働きかけの減少に伴う影響という意味での危機とストレートに言えるのか、検討していきたいと思う。

それから、P.25の「先人の知恵」については、もちろん科学的な知見に基づくのであるが、里地里山の管理については、綿々と築き上げられてきた活動のあり方や人の接し方という面での知恵があると思ったのだが、ご意見をいただき、検討していきたいと思う。

P.26で、用語が「自然再生」か「自然との共生」かということについて、自然再生法で「自然再生」という言葉は使われているが、「自然」、「生態系」、「動植物」など、まだ整理しなければいけない部分も多々あると思う。自然再生事業など、総括的な意味で「自然再生」という言葉が使われており、「自然との共生」の方が良いかどうかも含めて、もう少し検討していきたいと思う。

「里地里山」と「生物多様性」については、いわゆる原生的な自然だけではなく、遷移する中の一段階で、人の手が加わることによって生物多様性を維持していくのであり、生

態系の多様性という意味で、里地里山も人の手が加わっている状況で保全・再生していくべき対象と考えている。

「地球温暖化の影響の緩和」については、危惧されているが、確かに現段階では、どのような影響が出てくるのかについてモニタリングし、知見を集めることでしかないと思う。それを活かしていくことが大事なのであるが、温暖化の影響がはっきり出ていて、それに対してどのようにしていくのかということは、なかなか今の時点では踏み込みにくいのはご指摘のとおりである。章立てするか、或いは章立てをやめてどこかに入れるのかについても検討していきたい。

（天野委員長）

「緩和」は、要するに人間が加える圧力を減らすことであるが、既にいろいろな所で影響が進んでおり、今完全に減らしてもずっと進行する。その時にそこから起こる損害をどうやって減らすのかが「適応」である。生態系の適応というのは生態系が適応する訳で、人間が適応する訳ではない。人間が適応するのは、例えば農業や漁業等をその時にどうするのかということである。そのため、生態系の適応について、人間の側から言うのは変な話になるため、ここで「適応」という言葉を使うのはおかしいという気がする。実際に温暖化が進む時に、生態系に悪い影響が出ないようにするとことは無理であり、そういった意味での適応はない訳である。

「影響の緩和」というときに、影響そのものを緩和するのか、影響は起こるが起きている災害等をどうやって減らすのか、両方の意味で使えるために混乱しているのではないかという気がする。

実状を調べるということは、緩和でも適応でもなんでもなく、ただ調べているだけである。言葉の使い方がはっきりしていないので、きちりと整理して使わなければいけない。

（小林委員）

ちょっと気になったのが、「地球温暖化の影響の緩和」という言葉は、21世紀国家戦略の中では、実は生物多様性の所に書いておらず別の所に書いてある。つまり生物多様性の問題だけではなく、人の生活の全てを含めて、影響の緩和という言葉を使っている。それなのに、ここで生物多様性の所に特化して書くからおかしくなると思う。

それから「緩和」という用語は、今天野委員長が言われたとおりで、「適応」と書いてしまうと、適応できるのであれば対策はとらなくていいという話になってしまい、言葉尻にひっかかりそうなので、「適応」という言葉は使わない方がいいという気がする。

それから「里海」の用語については、21世紀戦略の文章中には入っているが、表題には書いていない。その時の経緯を聞いてみると、入れるべきという話をしたところ、国家的にまだ「里海」は認知されていないため、文章としては書けないと拒否され、文章の中に書くのはいいだろうということになったと聞いている。

川井委員が言われたように、里地里山の考え方と里海の考え方とは違うのに、違う用語を並べて書いてしまっている。これは「里海」という用語がすごく通りやすいということで、そこに飛びついたのであろうが、今、環境省の委託費を使って、瀬戸内海環境保全協会で「里海」とは何かということについて、あらためて今年来年で検討しようとしている。そのことから、表題の中にそのまま書くのはどうかという気もするが、兵庫県がそれを打ち出していることからいって、ここで引っ込めてしまうのは残念という気がする。

（天野委員長）

兵庫県が推進してきた国際エメックス会議において、このような閉鎖性海域の議論をず

っとやってきており、そこで専門家が、瀬戸内海の生物生態系の保全の話をする中で、里山で人々がやってきたのと同じことを海についてもすべきだと言い、そういったことを表現するのに「里海」という用語を使ったのである。「里山」は、人々が自然と共生して作り上げてきたものであり、既に存在する訳であるが、「里海」はない。今のまま海を使っていくと荒れ放題になるので、これから「里山」と同じような発想で海を使いましょう、ということで「里海」という言葉が出てきたのであり、言われるように全く違う。並べて書くとそこに誤解が生まれる。「里海」の話をする時には、これからはこのようにしなければいけない、という意味での「里海」だということをどこかにきちんと書いておく必要がある。

(服部委員)

生物多様性の問題は非常に大きな問題であり、この中に書ききれないような様々な問題がある。国は生物多様性国家戦略を出しており、やはり、兵庫戦略というものが必要なのではないか。現実には、千葉県や愛知県などでもそういったものが出ており、生物多様性に関する兵庫戦略の創造といったことが、第一に必要なと感じる。

兵庫県は環境先進県であり、国内で1番目が2番目にレッドデータブックを作っている。いろいろな県の政策を見ていて、環境・生物の問題で何が一番効果的かといえば、やはりレッドデータブックがものすごく効いている。レッドデータブックを作ったおかげで、環境影響評価はもちろんのこと、農林の里山林整備事業、河川課の事業など、あらゆるところにレッドデータブックに基づくという表現が出ている。そのため、P.26にも書かれているが、もう少し強く、兵庫県版レッドデータブックの改訂版を策定するといった大きな方向性を書くべきである。逆に、そこに書かれていないために保全しなくても良いとなるため、漏れのないような改訂版を策定するということが非常に重要である。生物多様性に関するいろいろな施策がこの中に書いてあるが、私が今までに手がけた中で、これが一番大きな影響力をもち実行力があつたと思うので、特にお金もかからないため、すぐにでも進めてほしいと思う。

それから、県の取組には様々なものがあり、例えば、里山に関しては里山林整備事業があり、もう100ヶ所近くの整備事業が済んでいる。その事業では、レッドデータブック等も使いながら生物多様性の保全の問題にも関わっているため、そういったものも書くべき。P.10に書いてあるが、川西市黒川地区に、私が日本一の里山と呼んでいる昔ながらの本物の里山が残っており、それ以外に、放置された里山を再生させているのは兵庫県だけであり、他の府県では全く手がついていない。公園等になった公有地での里山整備については、それぞれの都府県で進めているが、民有地の里山整備を行ったのは兵庫県が初めてであり、10年近くになるがどこの県もついてきていない。そういった事ももう少し書いた方が良いのではないか。

里山整備の中ではCO<sub>2</sub>の固定等もめざしており、尼崎の21世紀の森等でも、種の多様性、遺伝的多様性の問題などに踏み込んだ形で取り組んでいる。それから、河川課の事業で、河川の調査を進めているが、それも生物多様性の保全に向けた動きがある。ため池の調査もそうであるが、里地里山の調査が他の部局でも進んでいるので、そういったものももう少し入れればおもしろいと思う。

(藤井委員)

P.18の基本的な視点3で、施策の考え方下の所にだけ「温暖化ガス排出量取引制度」という言葉が出てきて、P.20以降は出てこないため、唐突な感じがする。できればこの言葉を除いた方が良いのではないか。取引制度だけが経済的手法ではなく、効率的な経済的

手法のような用語にすべきである。

(吉積委員)

前回の意見の中でも、地域特性や日本の縮図としての兵庫県といったことが意見として出ていたが、可能であれば、この基本計画の中に、兵庫県の地図のようなものを載せて、地域の特性、特に現状と課題については、どの地域にどんな課題があるのかとか、先程意見のあった里地里山里海とか、この地域ではこんな取組がなされているなどといった成功事例のようなものがあれば、兵庫県について理解しやすくなると思う。

次に、このような基本計画をどうやって進めるのが非常に大きな問題であり、前回からの意見でも具体的にどうやって進めるのかということが大きなポイントであった。最後の方にも、P D C Aが重要でありそれを受けて取り組んでいくことが重要とあるが、その中で例えば、各対策ごとにP D C A、どの機関がどういった行動をして誰がチェックするのかといった記述があれば、取組が具体的に進みやすいと思う。

細かいことであるが、今回先導モデルということでこの基本計画を策定すると思うが、P.8に、一般廃棄物の全国ランクを現状のワースト5位からベスト16位以内にするという目標があるが、先導モデルであれば、目標値がもう少し高くても良いのではと思った。

国際的な取組としていくつか挙げられているが、せっかく環境大臣会合や洞爺湖サミットにおいて、日本国内だけでなく世界的にも発信できるので、例えば、地球温暖化に対する協力として、兵庫県にある国際機関への協力ということが書いてあるが、協力だけでなく、現在日本が出している環境問題の悪影響に対してどのような対策をしていくとか、例えばC D Mを使って協力していくとか、そういったものもあってほしいと思う。

(竹内委員)

前回の委員会の時に、地産地消という話が出たと思うが、あまりそれにふれている所がないという印象を受ける。唯一農業に関して言及しているのが、P.21の上から3行目のあたりだけである。10年先20年先を考えると、やはり農業の振興ということが環境の面も含めて非常に重要になると思うので、ここでは検討を進めると書いてあるが、もう少し強い表現にした方がよいと思う。

(天野委員長)

先程、小林委員からP.18の一番上の「発展」という言葉がどうかという意見があったが、「環境保全が経済活動に好影響を与え」という言い方であれば「発展」も含まれ、後ろの方は「経済活動が環境保全・創造に好影響を及ぼす」という言い方にすれば良いのではないか。

(環境管理局長)

新澤委員から、P.15で「先導モデルの構築」と高らかにうたいあげているのに、P.17以降の内容が今一つという厳しいご意見があった。冒頭の京環境政策局長のあいさつでも言及し、後ほど説明もさせていただくが、今後のスケジュールを変更させていただき、もう少しじっくり検討させていただくことになったため、これから期待していただきたい。

前回の主な意見にもあったが、やはり目玉づくりをどのようにしていくのかについてきちんと考え、P.17~18のところがいわゆる先導モデルとして、これは良いと言われるような形にしていきたいので、委員の皆様のご意見をいただきながら、充実を図っていきたい。

藤井委員から指摘があった排出量取引制度だけが書かれている点については、少し文章や議論がこなれていない点があるので、配慮させていただきたい。



(天野委員長)

P.18の一番上の環境と経済の好循環の部分については、必ずしも国や県が何か政策をしたからこうなるというだけでなく、民間で自発的に両方が動くようなことをどんどんやれば効果が出てくる。どちらかといえば、政策だけで実現しようという感じに見えるが、民間のそのような活動を促進する政策をとれば、民間が自ら好循環を作り出すということをまず書きこんだ方が良いと思う。公害問題が起こった時には、国も様々な施策を実施したが、それぞれの地方自治体が事業者と密接なコンタクトをとり、様々な形で民間の活動が活発化する方向へ持って行った。温暖化のようにどう対応して良いかわからない問題こそ、そういったやり方がうまくいくと思う。

(新澤委員)

P.30に「コンパクトシティ」について書かれており、「検討する」ではなく「実現する」と書いてあるが、どうやって実現するのか。どこか特定の場所を念頭に置いているのか。いろいろな施策を組み合わせると難しいと思う。

P.26の「里海」の議論に戻るが、養殖漁業や漁業者はどこにでも存在し、手つかずの海をこれから作るなど本当に可能なのかと思う。そういう意味では、里山と同じではないかと思うが、里山というのは、服部委員が先程言われたように、管理の仕方に特徴があり、私有でもなく行政のものでもないところに特徴がある訳で、漁業者だけに任せないような新しい海の管理の仕方を作っていくことだと私は受け取ったので、手つかずの自然ということとは意味が違うのではないかと思う。

P.21のグリーンエネルギー10倍増作戦は、県内だけで10倍にするという意味か。R P S法であれば日本全国どこでも良いが、国の法律との整合性は大丈夫かと思う。

(環境管理局长)

兵庫県の中で10倍増にするということである。

(天野委員長)

今の新澤委員の意見であるが、瀬戸内海は、いろいろな内海の中で、漁業生産性が世界で一番高い。それが最近ずっと下がり続けている理由は、藻場がなくなっているからである。海岸に岸壁を作ったり、或いは空港を作ったりする時に、藻場を壊し、その後再生しないで放置してきたため、生産性がどんどん下がってきている。藻場を再生すれば、今言われたように、海を使って共生しながら海もきれいになる。そういう意味で、里山にならって里海のことを言っており、その辺りについても書いた方がいいと思う。

(川井委員)

前回の議事録を見ても、やったことが目に見えるような形で、具体的なことをやるべきという話があったし、この資料の中にも、兵庫県は日本の縮図であるということが書かれている。その文脈から考えると、海の環境の問題でもそうであるが、全体を通して施策としてやれる部分と、細かく切っていくと具体的な施策が出てこない、或いはその効果が見えない部分があると思う。例えば海で言えば、都市域の沿岸と自然が残っている沿岸とでは、非常に違う特性をもっている。そのため、その特性を理解すること、その特性を理解した上で何をしなければいけないか、ということを考えないと、結局、日本の縮図であっても、日本の縮図として扱えないで、一様にやってしまうということになると思う。

非常に漠然としているが、現状の問題の理解があって何をやらなければいけないか、と

いうことを積極的に考えていかないといけないと思う。例えば、ゾーネーションのような話にもつながると思うが、そういった視点をどこかに入れ、この地域にはこんな問題があるのでこのような対策をとっている、という形で盛り込めば、実効性も上がるし、かつ、やったことが評価しやすいのではないかと思う。私の今日の発言はそれとつながるのであるが、そういう意味で、海の場合には、非常に利用が進んでしまっている所と、まだこれから守らなければいけない所が両方あるので、それぞれ別の事を考えなければいけない。

(天野委員長)

P.32からP.33にかけて環境学習・環境教育の話があるが、教育委員会の方でも環境教育の取組が行われており、現にもう動いていることであるが、ここに書かれていることよりもさらに進んで、P.32の(2)とP.33の(3)とを合わせた形で実施している。P.32のアイを実施する時に、P.33の(3)で育成された地元の人たちが一緒に取り組んでいる。学校の先生だけでは対応できないので、漁業や林業や農業等の経験のある人たちが、環境について子どもたちにわかりやすく教える仕組みを作り、P.32のアイとP.33の(3)と一緒に動いている。兵庫県独特のやり方をしているので、その辺りも教育委員会に聞いてほしい。今は小さな規模でやっているが、いずれは全校でやりたいということであり、その辺りをもう少し盛り込んでほしい。

(服部委員)

外来生物対策の推進のところで、国の指定外来種が出ているが、兵庫県版のブラックリストを作ったら良いと思う。河川等でも外来種が多く、どの対策をしたらいいのかよくわからない。指定種がはっきりすれば対策が非常にとりやすいので、先程のレッドリストと同様に、ブラックリストのようなものの策定が必要ではないか。これもお金がかからないため、どんどん作るべき。

それと、直接関係ないかもしれないが、先程から日本の縮図といわれているが、兵庫県の特性は、環境が非常に多様であり、裏日本気候から表日本気候までであるということと、もう一つ、兵庫県だけの特性として、生物間の交流があるということである。海拔90数メートルの分水界を通して、南北間の交流がある。例えば、六甲山のブナは但馬から来ている。そのような交流があるということも一つの特性なので、兵庫県について書く時に、日本の縮図と同時に、交流ということを入れたらおもしろいのではないかと思う。

(天野委員長)

環境副読本というものを作っており、小学校低学年と高学年の本の中にはレッドリストが載っている。兵庫県にこんな生き物がいる、外来生物はこんな種類がいる、ということが絵付きで掲載されているため、少なくとも低学年、高学年には、理解されていると思う。

多くの熱心なご意見をいただき、定刻になったため、本日はこれで終了させていただく。今日だけで議論が終わる訳ではなく、次回も引き続きご議論いただきたい。

(4) 今後のスケジュールについて

今後の審議スケジュールについて、事務局(環境政策課政策係長)の説明を聴取した。

閉会(午前12時)